

## 委員アンケートを踏まえた今後の方向性について

### ●方針：委員の課題意識が高い項目に集中的に取り組む

	課題	取り組みの方向性	区分
1	自治協議会の認知度向上	① 区民アンケートの実施を提案します	各区自治協議会で検討
2	住民の意見・ニーズの把握方法		
3	幅広い年代の委員の確保	② 2年後の委員改選に向け検討	事務局で検討
4	検討や話し合いの技術	③ 委員研修の時期・内容の見直し	
5	委員のスキルアップ		

#### ① 区民アンケートの実施 各区自治協議会において検討（資料3参照）

- ・区民ニーズを見える化することで、各区委員が課題等を検討する際の材料となる
- ・アンケート対象者に自治協議会の目的や活動内容を周知できる  
（参考：秋葉区アンケート 2000 人 市政世論調査 4000 人）
- ・自治協議会提案事業としての実施を想定（特色ある区づくり予算）

#### ② 幅広い年代の委員の確保 事務局による検討→区自治協議会へ提案（長期検討）

- ・現在、第9期の委員改選に向けすでに各区の動きがあり、性急な仕組みの見直しは混乱につながるため、次回委員改選（第10期）に向け慎重に検討する
- ・1号～3号委員の枠組み自体の変更が必要かどうかや、自治協議会を開催する曜日、時間帯などの検討も並行して行う
- ・検討は、事務局（市民協働課・区地域課・区地域総務課）で対応案を作り、各区自治協議会に諮る方法で行う

#### ③ 委員研修の見直し 事務局による検討→令和5年度から見直し後の方法で実施

- ・初任者研修：初任者だけを対象に、全市でまとめて開催する  
従来の理念中心の内容に加え、条例や予算制度などの内容を拡充
- ・全体研修：5月頃の早い時期に実施する  
1年目は市総合計画や市の予算状況、各区自治協の事例発表など  
2年目は自治協や地域の課題解決に向けた内容など
- ・各区研修：全体研修の後に実施する  
1年目は区ビジョンや前期の区民アンケート結果など  
2年目は必要に応じ随時区の課題に関する内容など

＜参考：会長会議でいただいた意見＞

- ・委員任期の終わりごろに研修を行う意味がない
- ・条例など自治協の位置づけ・役割に関し、委員就任後早期に行う研修が重要